

平成22年度市町村普通交付税について

1 県内市町村分の普通交付税額等

※市町村別の額は、5ページ「平成22年度普通交付税額（市町村別）」を参照

(1) 普通交付税額

1,080億円（前年度比+73億円 +7.2%）（全国市町村分+8.6%）

◎ 3年連続増加。昨年度に続き1,000億円超

- ・基準財政需要額は、雇用対策・地域資源活用臨時特例費の創設、社会福祉費及び保健衛生費の大幅な増加等により増加。

- ・基準財政収入額は、景気の低迷を受け市町村民税が大幅に減少。

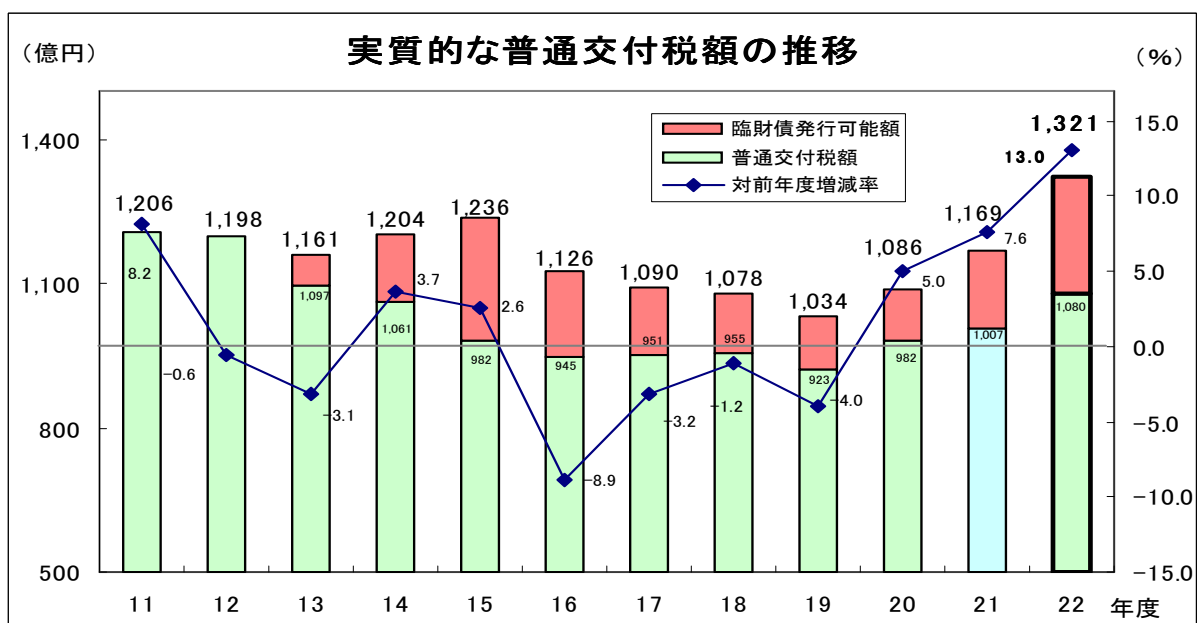
◎ 普通交付税額の伸び率は全国平均に比べて△1.4ポイント

- ・基準財政需要額の伸び率は全国平均に比べて0.1ポイント上回ったが、基準財政収入額（税収等）の減少率が全国平均を0.5ポイント下回った（3ページ参照）。

- ・法人関係税の落ち込みの影響が大きい都市部において、交付団体が大幅に増加（㊸不交付団体であった152団体のうち、新たに77団体が交付団体となった）。

(2) 実質的な普通交付税額（普通交付税額+臨時財政対策債発行可能額）

1,321億円（前年度比+152億円 +13.0%）（全国市町村分+18.6%）



2 普通交付税の算定結果

(千円、%)

区 分		平成22年度 ①	平成21年度 ②	増減額 ③=①-②	増減率 ④= ③/②	
基準財政需要額	個別算定経費 (C~Fを除く)	A	166,412,789	160,508,436	5,904,353	3.7%
	包括算定経費	B	33,936,238	32,685,133	1,251,105	3.8%
	地方再生対策費	C	3,590,846	3,590,846	0	0.0%
	雇用対策・地域資源活用臨時特例費	D	3,206,585	0	3,206,585	皆増
	地域雇用創出推進費	E	0	3,237,835	-3,237,835	皆減
	公債費	F	27,471,270	26,060,005	1,411,265	5.4%
	臨時財政対策債振替相当額	G	24,145,262	16,204,299	7,940,963	49.0%
	錯誤措置額	H	58,813	-111,216	170,029	-
	合計 (A+B+C+D+E+F -G+H)	I	210,531,279	209,766,740	764,539	0.4%
臨時財政対策債分含み (G+I)	J	234,676,541	225,971,039	8,705,502	3.9%	
基準財政収入額	K	102,356,799	108,853,663	-6,496,864	-6.0%	
交付基準額 (I-K)	L	108,174,480	100,913,077	7,261,403	7.2%	
普通交付税額	M	108,001,983	100,724,437	7,277,546	7.2%	
実質的な普通交付税額 (G+M)	N	132,147,245	116,928,736	15,218,509	13.0%	

(注) 1 基準財政収入額は錯誤措置額を含めた額。

2 交付基準額と普通交付税額の差額は調整額。

3 算定結果の特徴

(1) 基準財政需要額 2,347億円 (前年度比+87億円 +3.9%)

(全国市町村分+3.8%) (臨時財政対策債振替前、錯誤措置額を含む)

○主な増要因

- ・雇用対策・地域資源活用臨時特例費
+32億円 新設(皆増)
- ・社会福祉費
+25億円 子ども手当創設に伴う給付費負担金等の増等
- ・保健衛生費
+24億円 がん検診事業等の高齢者保健福祉費(65歳以上人口)からの移行による増等
- ・公債費
+14億円 臨時財政対策債及び合併特例債の償還額の増等
- ・包括算定経費
+13億円 少子化対策に要する経費の拡充等
- ・消防費
+8億円 救急の充実に必要な経費の増等

○主な減要因

- ・地域雇用創出推進費
△32億円 廃止(皆減)
- ・高齢者保健福祉費(65歳以上人口)
△19億円 がん検診事業等の保健衛生費への移行による減等
- ・事業費補正
△6億円 一般廃棄物処理事業債等の償還額の減

(2) 基準財政収入額 1,024億円 (前年度比△65億円 △6.0%)

(全国市町村分△6.5%) (錯誤措置額を含む)

○主な減要因

- ・市町村民税(所得割)
△30億円 給与所得の減少等による減
- ・市町村民税(法人税割)
△25億円 景気の低迷による企業収益の悪化による減
- ・地方消費税交付金
△9億円 消費の低迷等による減
- ・固定資産税(土地)
△4億円 地価下落による減
- ・利子割交付金
△4億円 金利の下降傾向による減

○主な増要因

- ・固定資産税(償却資産)
+9億円 大規模設備投資による増
- ・地方特例交付金(児童手当及び子ども手当)
+5億円 子ども手当創設に伴う増
- ・固定資産税(家屋)
+5億円 住宅等の新增築による増

4 市町村合併に伴う増加額

県内全ての合併市町村において合併算定替を適用。

本来の一本算定と比べ、合併補正による増加需要額と併せて120億円の増。

なお、海南市、みなべ町及び串本町は合併後5年度を経過したため、合併補正の適用を受けなくなった。

(千円)

合併市町村名	合併算定替影響額		合併補正による 増加需要額	合 計
	普通交付税 交付基準額分	臨時財政対策債分		
海南市	562,820	168,575	0	731,395
橋本市	552,940	148,013	88,499	789,452
田辺市	1,751,733	482,809	179,320	2,413,862
新宮市	314,214	93,817	53,821	461,852
紀の川市	2,099,161	597,280	153,776	2,850,217
紀美野町	438,842	100,109	31,634	570,585
かつらぎ町	150,318	46,817	39,681	236,816
有田川町	929,260	277,906	60,804	1,267,970
みなべ町	478,802	132,146	0	610,948
日高川町	706,628	141,806	39,147	887,581
白浜町	416,885	140,068	43,639	600,592
串本町	428,589	119,800	0	548,389
合 計	8,830,192	2,449,146	690,321	11,969,659

平成22年度普通交付税額(市町村別)

(単位:千円、%)

市町村名	普通交付税額				臨時財政対策債発行可能額				実質的な普通交付税額 (臨時財政対策債発行可能額を合算した額)			
	平成22年度 A	平成21年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B D	平成22年度 E	平成21年度 F	増減額 E-F G	増減率 G/F H	平成22年度 A+E I	平成21年度 B+F J	増減額 I-J K	増減率 K/J L
和歌山市	11,918,763	10,367,594	1,551,169	15.0%	6,934,708	4,036,625	2,898,083	71.8%	18,853,471	14,404,219	4,449,252	30.9%
海南市	4,720,715	4,179,574	541,141	12.9%	1,380,132	814,891	565,241	69.4%	6,100,847	4,994,465	1,106,382	22.2%
橋本市	6,495,208	6,410,978	84,230	1.3%	1,464,574	969,751	494,823	51.0%	7,959,782	7,380,729	579,053	7.8%
有田市	2,883,451	2,267,905	615,546	27.1%	674,297	428,776	245,521	57.3%	3,557,748	2,696,681	861,067	31.9%
御坊市	2,686,875	2,464,543	222,332	9.0%	606,584	377,847	228,737	60.5%	3,293,459	2,842,390	451,069	15.9%
田辺市	13,474,624	13,278,158	196,466	1.5%	2,071,180	1,448,249	622,931	43.0%	15,545,804	14,726,407	819,397	5.6%
新宮市	4,982,658	4,593,246	389,412	8.5%	772,205	530,434	241,771	45.6%	5,754,863	5,123,680	631,183	12.3%
紀の川市	9,005,162	8,030,640	974,522	12.1%	1,944,316	1,263,033	681,283	53.9%	10,949,478	9,293,673	1,655,805	17.8%
岩出市	2,411,333	2,161,875	249,458	11.5%	951,834	654,038	297,796	45.5%	3,363,167	2,815,913	547,254	19.4%
紀美野町	3,515,673	3,325,573	190,100	5.7%	412,872	336,926	75,946	22.5%	3,928,545	3,662,499	266,046	7.3%
かつらぎ町	3,244,663	3,035,756	208,907	6.9%	502,944	354,124	148,820	42.0%	3,747,607	3,389,880	357,727	10.6%
九度山町	1,531,804	1,459,286	72,518	5.0%	188,244	158,840	29,404	18.5%	1,720,048	1,618,126	101,922	6.3%
高野町	1,472,735	1,428,719	44,016	3.1%	191,661	165,141	26,520	16.1%	1,664,396	1,593,860	70,536	4.4%
湯浅町	1,996,379	1,886,156	110,223	5.8%	338,303	264,536	73,767	27.9%	2,334,682	2,150,692	183,990	8.6%
広川町	1,501,927	1,410,718	91,209	6.5%	249,038	203,966	45,072	22.1%	1,750,965	1,614,684	136,281	8.4%
有田川町	6,321,139	6,034,762	286,377	4.7%	881,596	659,533	222,063	33.7%	7,202,735	6,694,295	508,440	7.6%
美浜町	1,330,874	1,231,337	99,537	8.1%	248,735	204,131	44,604	21.9%	1,579,609	1,435,468	144,141	10.0%
日高町	1,501,450	1,410,449	91,001	6.5%	230,543	188,106	42,437	22.6%	1,731,993	1,598,555	133,438	8.3%
由良町	1,200,680	1,124,404	76,276	6.8%	243,647	185,240	58,407	31.5%	1,444,327	1,309,644	134,683	10.3%
印南町	1,920,187	1,795,615	124,572	6.9%	290,552	223,153	67,399	30.2%	2,210,739	2,018,768	191,971	9.5%
みなべ町	3,388,115	3,189,661	198,454	6.2%	499,535	380,406	119,129	31.3%	3,887,650	3,570,067	317,583	8.9%
日高川町	4,672,031	4,458,010	214,021	4.8%	484,956	395,471	89,485	22.6%	5,156,987	4,853,481	303,506	6.3%
白浜町	3,095,160	3,114,409	-19,249	-0.6%	682,917	465,244	217,673	46.8%	3,778,077	3,579,653	198,424	5.5%
上富田町	1,559,329	1,454,677	104,652	7.2%	369,884	264,773	105,111	39.7%	1,929,213	1,719,450	209,763	12.2%
すさみ町	1,781,429	1,682,953	98,476	5.9%	204,039	178,418	25,621	14.4%	1,985,468	1,861,371	124,097	6.7%
那智勝浦町	2,545,508	2,386,018	159,490	6.7%	420,605	308,655	111,950	36.3%	2,966,113	2,694,673	271,440	10.1%
太地町	897,228	872,133	25,095	2.9%	132,471	116,284	16,187	13.9%	1,029,699	988,417	41,282	4.2%
古座川町	1,647,798	1,573,400	74,398	4.7%	176,915	159,124	17,791	11.2%	1,824,713	1,732,524	92,189	5.3%
北山村	407,541	406,183	1,358	0.3%	52,865	48,726	4,139	8.5%	460,406	454,909	5,497	1.2%
串本町	3,891,544	3,689,705	201,839	5.5%	543,110	419,858	123,252	29.4%	4,434,654	4,109,563	325,091	7.9%
中核市計	11,918,763	10,367,594	1,551,169	15.0%	6,934,708	4,036,625	2,898,083	71.8%	18,853,471	14,404,219	4,449,252	30.9%
都市計	46,660,026	43,386,919	3,273,107	7.5%	9,865,122	6,487,019	3,378,103	52.1%	56,525,148	49,873,938	6,651,210	13.3%
町村計	49,423,194	46,969,924	2,453,270	5.2%	7,345,432	5,680,655	1,664,777	29.3%	56,768,626	52,650,579	4,118,047	7.8%
計	108,001,983	100,724,437	7,277,546	7.2%	24,145,262	16,204,299	7,940,963	49.0%	132,147,245	116,928,736	15,218,509	13.0%

※臨時財政対策債発行可能額について、人口を基礎として算出する方式に加えて、各団体の財源不足額及び財政力を考慮して算出する方式が今年度から新たに導入された。

用 語 集

用 語	用 語 の 解 説
合併算定替	合併市町村に係る普通交付税の算定方法には、合併後の市町村について算定を行う「一本算定」と、旧市町村ごとに自治体が存在すると仮定して個々に算定した額を合算する「合併算定替」があり、多くの場合は、より有利な合併算定替による方法が適用される。
合併補正	合併後一定期間、合併に伴い臨時的に必要となる経費及び行政水準・住民負担水準の格差是正に要する経費を措置するため、合併市町村の人口及び合併関係市町村の数を指標に増加需要額として反映する。
基準財政需要額	普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するもの。
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもの。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還に要する経費。
雇用対策・地域資源活用臨時特例費	雇用対策や、地域資源を活用し、地域の自給力と創富力を高め、持続的な地域経営を目指す緑の分権改革の芽出しとしての取組など、「人」を大切にする施策を地域の実情に応じて実施できるよう創設。(平成22年度)
錯誤措置額	普通交付税は、その性格上正確な算定が求められるが、基礎となる数値の確定方法や算定方法がきわめて複雑なことなどから修正の必要が生じる場合がある。この修正事項を「錯誤」と呼び、算定以後において発見された修正すべき「錯誤額」を翌年度以降の交付税額に加算・除算して修正する措置。
地方再生対策費	「地方と都市の共生」の考え方の下、地方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を包括的に算定する。人口を測定単位とするものと、林野及び耕地面積を測定単位とするものがある。市町村、特に財政の厳しい地域に重点的に配分される。(平成20年度)
調整額	普通交付税の予算総額が財源不足団体の財源不足総額に満たない場合に、財源不足総額を予算総額に合わせるために用いる。
投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備等に要する経費。
普通交付税	地方公共団体の税源の不均衡を調整することによって、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するものを地方交付税といい、普通交付税と特別交付税がある。そのうち、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を上まわった場合、その財源不足額が交付される。
包括算定経費	普通交付税の算定方法の簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定方法として導入された。(平成19年度)
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。 なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。